

第8節 九州経済産業局	627
1. 主な動き（総論）	627
1. 1. 管内の経済状況	627
1. 2. 主な取組	627
2. 総務企画部	628
2. 1. 一般管理・企画調整	628
2. 2. 統計調査	628
3. 国際部	628
3. 1. 通商・国際化	628
4. 地域経済部	629
4. 1. 地域経済活性化	629
4. 2. 産業人材	631
4. 3. 研究開発・技術振興	631
4. 4. 新産業の創出・振興	632
4. 5. 情報化	633
4. 6. 企業支援	633
5. 産業部	633
5. 1. 産業振興	633
5. 2. 中小企業	634
5. 3. 流通・商業	636
5. 4. 消費者保護	637
5. 5. アルコール	638
6. 資源エネルギー環境部	638
6. 1. 電気・ガス	638
6. 2. 省エネルギー・新エネルギー	639
6. 3. 資源・燃料	640
6. 4. 環境・リサイクル	641

第8節 九州経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2013年度の九州経済は、公共投資や個人消費が下支えし、緩やかに持ち直す動きが続いた。個人消費は、株価の上昇や景気回復への期待感等により、消費マインドの改善がみられ、時計・宝飾等の高額品の販売額が伸張した。また、2014年4月からの消費税率引上げに伴う駆け込み需要が、住宅関連・自動車・家電などの耐久消費財を始め、年度末には日用品などにも波及し、大型小売店販売額（全店）は2年ぶりに前年を上回った。生産は、主力の自動車などで海外への生産移管などの影響が一時みられたが、堅調な内需や駆け込み需要などもあり、鉱工業生産指数は2年ぶりに前年を上回った。民間設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられ、電気料金や燃料価格の上昇を受けエネルギーコスト削減のための投資等もあり、3年ぶりに前年度を上回った。公共投資は、国の大型補正予算による東九州道の開通前倒しや2012年7月に発生した九州北部豪雨の復旧工事が続いたことなどで増加傾向に推移し2年連続で前年を上回った。企業倒産は、中小企業金融円滑化法の期限切れの影響も少なく、低水準で推移し2年連続で前年を下回った。

1. 2. 主な取組

(ア)九州・沖縄地方産業競争力協議会

全国各地の生の声を「日本再興戦略(2013年6月14日)」の実行に反映させていくため、2013年11月に九州・沖縄地方産業競争力協議会（会長：九州経済連合会麻生会長）が設置された。

初めて、九州地方知事会と九州経済界、国の出先機関の三者が一体となって検討を進め、分科会や有識者ヒアリング等を通じて、九州・沖縄、津々浦々、幅広い分野の企業経営者、農業経営者、支援機関、学識経験者等130名を超える方々からの意見を反映させ、4つの戦略分野（クリーン分野、医療・ヘルスケア・コスメ分野、農林水産業・食品分野、観光分野）の方向性に基づき、オール九州が一体となって取り組む、優先度の高い22のプロジェクトを選定した「九州・沖縄地方成長産業戦略」を2014年3月にとりまとめた。

(イ)アジアにおけるビジネス展開の支援

環黄海地域を中心とした東アジア地域やベトナムを始めとしたASEAN諸国との国際ビジネスの進展を図るため、関係機関等との連携を図り、環黄海経済・技術交流会議等の経済交流事業を実施した。また、海外ビジネスに意欲的な中小企業を支援するため官民による九州地域中小企業海外展開支援会議の開催や、関係機関と連携の上海外展開支援施策説明会を各県で開催する等、九州地域経済の国際化に向けた取組を推進した。

海外販路開拓では、セミナー・商談会・海外見本市への出展支援等を実施した。また、外資系企業の誘致では、管内自治体を対象にした研修会を実施した。さらに、企業の競争力強化を図るため、アジアビジネス展開を担う人材として、語学・専門知識の能力を持ち、海外の文化・商習慣を理解している優秀な留学生等グローバル産業人材の育成や地域企業での活用促進を図った。

(ウ)産業クラスター

地域に新事業や新産業が次々と生み出されるイノベーション的な産業集積の形成を目指し、従来から施策として取り組んできた環境・リサイクル、半導体・エレクトロニクス、バイオのクラスターに加え、次世代自動車産業、ヘルスケア産業、太陽光関連産業等の育成に向けた新たな取組も進展しているため、これらの推進機関等が実施するネットワーク形成や販路開拓等の取組を支援した。

地域新成長産業創出促進事業費補助金

交付件数 6件 77,017,445円

(エ)組織改正

大手半導体工場の撤退・縮小の動きが相次ぐなど、今後一層の空洞化の進展と雇用喪失が懸念されている中、新しい要（中核）となる地域中堅・成長中小企業の競争力強化・育成支援を行うため、2013年4月1日付けで地域経済部に「企業支援課」を設置した。併せて産業立地及び工業用水道事業に関する業務に対応するため、同日付けで産業部産業課に「産業振興室」を設置し、「産業立地課」を廃止した。また、中小企業金融円滑化法の終了など、中小企業金融対策はより迅速な取り組みが求められており、資金調達の円滑化、企業再生、事業承継円滑化の業務を始め、中小企業・小規模事業者の経営改善支援業務を一体的に行うため、同日付けで産業部中小企業課に「中小企業金融室」を設置した。

さらに、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、2013年10月2日付けで地域経済部地域経済課及び産業部中小企業課に「消費税転嫁対策室」を設置した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア)九州成長戦略アクションプランの見直し

2010年度から2012年度の3年間に関係機関が連携して実践していく具体的な取り組みとして策定した「九州成長戦略アクションプラン」の見直しとして、2013年度は、「九州・沖縄地方産業競争力協議会」において、新たに「九州・沖縄地方成長産業戦略」を取りまとめた。

(イ)九州発クールジャパンの取り組み

アクションプランの追加課題でもあった九州発クールジャパンの対応については、2011年度の先進事例等の調査結果を踏まえて、クールジャパンを推進させることを目的に、価値創造に視点を置いた「クリエイティブ九州研究会」を開催し、思考と実践の羅針盤(クリエイティブモデル)となるハンドブックを作成した。また、普及啓発を目的に、福岡県、大分県、鹿児島県で懇談会を開催するとともに、クリエイティブ九州研究会の成果報告等を行うシンポジウムを開催した。

(ウ)広報

経済産業施策を着実に実施していくためには、広報による周知、PR等が重要なことから、九州経済産業局の施策情報、管内景気動向、各種調査結果等について、プレス発表を通じて公表を行った。

また、ホームページにおいては、上記プレス発表内容の掲載に加え、プレス案件でない施策情報等についても新着情報として広く掲載するなど、きめ細かな行政情報の提供を行うとともに、メールマガジンにより、九州経済産業局関連施策等をタイムリーに配信するなど、迅速な情報提供に努めた。

一方、2013年5月からは、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の交流サイトFacebookに「九経倶楽部」というグループを開設し、「施策コンシェルジュ」となった有志の九州経済産業局職員(20名程度)が「九経倶楽部」において施策情報の発信や相談対応を行うなど

Facebookの特長を活かした施策広報体制を構築した。

さらに、2013年10月からは、福岡合同庁舎1階に「九経交流プラザ」を開設し、様々な施策相談にワンストップで対応するなど、施策利用者との対面での交流を促進するための体制整備を行った。

(エ)情報公開

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2013年度は、27件の行政文書開示請求を受け付け、26件の開示決定を行った。

2. 2. 統計調査

地域経済動向の適切な把握及び分析を行うため、各種調査業務(※1)を実施した。

また、「鉱工業指数」、「大型小売店販売動向」を作成・分析し、毎月プレス発表を実施した。

さらに、管内経済動向の網羅的かつ多角的な把握・分析を目的として、九州経済に係る経済指標等を取りまとめた資料を作成・公表した(※2)

(※1) 「生産動態統計調査」(毎月)

「特定業種石油等消費動態統計調査」(毎月)

「地域経済産業調査」(四半期に1度)

(※2) 「九経マンスリー」(毎月)

「九経サマリー」(毎月)

「九州経済の現状」(四半期に1度)

「リサーチ九州」(1年に1度) 等

3. 国際部

3. 1. 通商・国際化

(ア)通商

2013年度、「外国為替及び外国貿易法」に基づく業務として、輸出貿易管理令等に係る輸出許可証、輸出承認証の発給等を57件行った。また、同法輸入貿易管理令等に係る輸入承認証、事前確認書を543件発給した。関税定率法に基づく業務として、関税割当制度に関する政令に係る関税割当証明書の発給等を358件行った。

また、外為法違反行為の未然防止の観点から、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について普及啓発するため、2013年5月、2014年1月に福岡市、2013年6月に長崎市、熊本市、7月に大分市、宮崎市、9月に北九州市で「安全保障貿易管理説明会」

を行った。

さらに、バーゼル法・廃棄物処理法の普及啓発のため、2013年11月に福岡市で「バーゼル法等説明会」を開催したほか、通商施策の浸透等を図るため、2013年7月に福岡市で「通商白書説明会」、「不公正貿易報告書説明会」を開催した。

あわせて、年間を通して、管内の貿易業者、大学等からの輸出入手続等に係る相談に対応した。

(イ)国際化

(A)アジアとの経済産業交流事業

経済分野における地域連携・統合の動きが世界的な潮流となる中、九州・中国・韓国の3か国・地域を含む環黄海地域は、幅広い分野での経済交流が展開され、経済圏形成のポテンシャルが高い地域である。このような中、「環黄海経済圏の形成」を促進するため、九州と韓国の2か国間、さらに、九州と中国・韓国の3か国・地域の政府機関、自治体、経済団体等との交流を促進した。

3か国・地域の貿易、投資、技術の各分野における交流促進について協議する「環黄海経済・技術交流会議」(第12回会議)については2013年11月に中国・江蘇省連雲港市で開催した。

九州と韓国の間で経済協力関係の拡大・発展を協議する「九州・韓国経済交流会議」(第20回会議)については、2013年10月に韓国・釜山広域市で開催した。加えて、成長を続けるASEAN地域との経済産業交流の一環として、2013年7月にシンガポール、8月にはベトナム、インドネシアに経済交流訪問団を派遣し、九州地域との直接投資・貿易の促進及び中小企業等のビジネスマッチングの促進を図った。

さらには、中小企業CEOネットワーク強化事業として、2013年11月にインドネシアの自動車部品・金型、産業用機械、インフラ分野の企業経営者・CEOを招聘し、日本の中小企業との商談、交流会等、中小企業CEO同士の交流を促進し、国際的な人脈の拡大を図る福岡県等の取り組みを支援した。

(B)貿易・投資促進事業

中小企業の海外展開を支援するため九州内の自治体や経済界等官民で構成する「第4回九州地域中小企業海外展開支援会議」を2014年2月に開催し、関係機関の有する支援施策等に関する情報共有を行った。

貿易支援事業として、2013年5月にサブコン・タイヤンド、10月にはエコ・エキスポ・アジア(香港)に九州ブースを出展し、企業のアジアへの販路拡大を支援した。また、11月、熊本市において「九州食品輸出商談会」を開催する等、マッチング機会の創出を図った。

投資促進事業としては、地域の特長を活かし、戦略的に外国企業誘致を行う意欲ある地域の取組を支援するため、2014年2月に福岡市で自治体の企業誘致担当者等を対象に「外国企業誘致推進セミナー」を開催した。

また、情報提供事業として、九州の国際的な経済活動の姿を示した「九州経済国際化データ2013」を公表した。

(C)グローバル人材の活用促進事業

九州企業の海外事業展開を人材面から支援し、九州の経済活性化に資することを目的に、2011年11月に設立された「九州グローバル産業人材協議会」において、企業ニーズに即したグローバル産業人材を戦略的に育成・輩出するための各種事業を展開した。2013年度は、インターシップ事業、就職セミナー、九州企業と留学生等との交流フェア及び外国人社員への定着支援事業等を行い、延べ283社の九州企業と1,872名の学生が参加しており、内定獲得者数は130名(留学生115名、日本人学生15人)となっている。

4. 地域経済部

4. 1. 地域経済活性化

(ア)法律等に基づく業務及び競争環境の整備

(A)「商工会議所法」関係業務

管内74商工会議所(2014年3月末現在)において8件の定款変更認可事務を実施した。また、管内の商工会議所が行う総会や各種行事に出席した。

(B)「産業競争力強化法」に基づく規制改革の推進

産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度・企業実証特例制度について、企業等からの相談に適宜対応した。

(C)競争紛争の解決に向けた支援

経済産業省所管業種にかかる「事業者間取引の紛争」(消費者取引に係る事案は対象外)や、偽装表示、誤認惹起行為、混同惹起行為等の競争紛争に係る相談に対し、関係機関と連携し、的確に対応した。

(イ)地域課題解決に向けた取組

(A)「ソーシャルビジネス」の振興

九州地域におけるソーシャルビジネスの振興を図るため、大分県にて「ソーシャルビジネスフォーラム」、福岡県にて「九州ソーシャルビジネスセミナー」を開催した。

(B) キーパーソン (KP) 事業の推進

食と観光、ソーシャルビジネス等をテーマに、福岡市や北九州市、延岡市、別府市、人吉市においてキーパーソン集会を開催し、各地の取り組みを支援するとともに、人材のネットワーク構築を行った。

(ウ) 製造産業の振興

(A) 自動車関連産業の振興

(a) サプライヤーの競争力強化に向けた方向性の検討

九州地域の学識経験者、自動車メーカー、部品メーカー及び行政機関等で構成される「九州地域自動車部素材再生会議」を設置し、九州地域の自動車サプライヤーが取り組むべき課題や方向性について整理し、意見交換を行った。検討結果は、「九州地域自動車部素材戦略」として取りまとめた。

(b) 中国地域との連携促進

中国地域と九州地域の行政機関等で構成される「中国地域・九州地域の自動車産業振興に係る関係者会議」を設置し、2012年度に取りまとめられた「中国地域・九州地域の広域連携の促進について」の具体的な実施方針等について検討を行った。また、両地域の合同事業として「中国地域・九州地域 新技術・新製品展示商談会」を開催した(参加企業は九州地域30社、中国地域42社)。

(c) 次世代自動車の普及促進

次世代自動車の普及促進を図るため、各県、政令市、自動車メーカー及び充電器メーカー等を集めた「九州EV・PHV等普及促進連絡会議」を開催した(4月、12月)。

(d) 先進的生産技術研究会

自動車サプライヤーの提案力、開発力、生産技術力向上を図るため、自動車サプライヤー、研究機関等で構成される研究グループが行う研究活動(技術課題や解決策の検討会)3件に対し、専門家の招へい等に係る支援を行った。

(B) 九州シリコン・クラスター計画

半導体技術に関する産学官連携等による知的創造の好循環を創出し、世界に通用する新事業や技術を生み出すクラスターの形成を目的として2002年度から推進している。

2013年度は、次世代人材育成事業として、半導体産業向けの人材確保・育成を図るため、IKKANと称する半導体

製造工程に強みを有する管内企業、IDM企業及び公設試験機関が連携し、製造工程順に学生を受け入れる実践的な現場体験事業(研修期間8日間、10名参加)を実施した。

また、海外展開支援事業として、ベトナムの産業支援機関であるホーチミン半導体協会と協力文書(MOU)を取り交わしたほか、マレーシアにおいて、将来的な協力文書(MOU)の取り交わしを視野に複数の現地産業支援機関との交流を行った。

さらに、今後成長が期待されている医療・ヘルスケア分野や第1次産業分野への市場参入を目指す企業向けのアライアンス形成促進セミナーや、大企業と中小企業とのビジネスマッチング等を実施した。

(C) ものづくりに関する振興

(a) ものづくりを着実に継承し、更に発展させるため、「第5回ものづくり日本大賞」の選定・表彰等を通じ、ものづくりに関する意識高揚に努めた。

(b) グローバル展開に優秀と認められる実績がある企業を「グローバルニッチトップ企業100選」(GNT100選)として顕彰し、我が国企業の競争力向上を図った。

(D) 伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等の認定についての指導を行うとともに、管内で10年ぶり、20品目目の伝統的工芸品となる「山鹿灯籠」の指定(2013年12月)に当たっての指導・助言等を行った。また、管内15団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した(補助金交付確定額49,677千円)。

さらに、「伝統的工芸品月間」事業の一環で伝統的工芸品産業功労者九州経済産業局長表彰を実施し、組合役員3名、伝統工芸士2名を表彰した。

(E) 各種法律等に基づく業務による産業の振興

(a) 「航空機製造事業法」及び「武器等製造法」に基づく各種届出の審査等を行った。(航空機製造事業法関係届出等処理8件、武器等製造法許可処理33件)

(b) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく象牙の国内流通規制を図るため、同法に基づく報告徴収及び各種届出の審査等を行った。(届出件数168件(新規・廃止・変更等)、25年度末事業者数741件)

(c) 化学物質の適正な管理を行うため、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(化学兵器禁止法)」に

基づく各種届出の審査等を行うとともに、関係各法の施行に関する問合せ対応及び周知・普及を行った。(化学兵器禁止法に基づく届出処理36件)

4. 2. 産業人材

(ア) ダイバーシティ経営の推進

「ダイバーシティ経営企業100選」を実施し、多様な人材の能力を最大限発揮し価値創造につなげている経営(ダイバーシティ経営)を行う企業の積極的な取組を支援した。

(イ) 社会人基礎力の育成・評価

学生の社会人基礎力育成のため実施している「社会人基礎力育成グランプリ」の実施に当たり、全国6か所においてグランプリ地区予選大会(九州:福岡市)を開催するとともに、社会人基礎力を用いた人材育成手法について理解を深める「社会人基礎力研修会」を実施した。

(ウ) 新卒者等の就職支援

大学、ハローワーク等と連携して、優秀な若手人材の確保のため、地域の中小企業の魅力を発信し、中小企業・小規模事業者と新卒者との合同説明会等でのマッチング、出前講座や研修等による人材育成・定着までを一貫して実施する「地域中小企業人材確保・定着支援事業」に対し支援を行った。

4. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、次の施策を実施した。

(A) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

地域中小企業を中心に大学、公的研究機関等が共同で行う実証研究を支援し、産学官の技術や資源を最適に組み合わせた産学官連携体制の構築を通じて地域発の優れた実用化技術の事業化を促進するため3件の事業を支援した。

(B) ものづくり基盤技術の強化

我が国製造業の競争力を支える基盤技術の高度化に向けた「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、特定ものづくり基盤技術高度化指針に沿って策定された特定研究開発等計画の認定を2013年度は26件行った。

(C) 戦略的基盤技術高度化支援事業

2013年度は、特定研究開発等計画の認定を受けた中小企

業が行う中小企業ものづくり基盤技術の高度化に資する24件の研究開発を支援した。

(D) グローバル技術連携支援事業

中小企業者等が連携して取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓を支援し、世界市場の獲得を目指す中小企業の海外展開を促進するため10件の事業を支援した。

(イ) 産学官連携に関する業務

(A) 地域新産業創出基盤強化事業

九州管内4県(福岡、大分、熊本、宮崎)の公設試験研究機関に地域が技術的な強みを有する分野(「次世代自動車関連産業分野」、「機能性食品・バイオ関連産業分野」)を中心とした試験研究・検査設備(計9機器)を整備することで、地域企業の研究開発等の基盤を強化した。

(B) 産学官連携の場、情報提供

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、各種相談対応、メールマガジン等による情報発信を行うとともに、独立行政法人産業技術総合研究所九州センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、一般財団法人九州産業技術センター及び一般社団法人九州ニュービジネス協議会とともに、産学官連携の啓発と出会いの場となる「産学官交流研究会 博多セミナー(一金会)」(毎月1回、計12回)を開催した。

(ウ) 九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と独立行政法人産業技術総合研究所の協力体制を強化し、地域の産業技術の向上を図るため、「九州・沖縄地域産業技術連携推進会議」が産業技術連携推進会議の地方組織として設けられている。2013年度は公設試及び産総研研究者合同研修会、九州・沖縄産業技術オープンデー&合同成果発表会、産技連広域連携推進検討ワーキンググループ等を開催したほか、推進会議を2014年1月に開催した。

(エ) 工業標準化促進と表示制度の実施

工業標準化について、国民の関心を喚起するとともに、工業標準化に携わる関係者の意識の一層の高揚を図るため、毎年10月を「工業標準化推進月間」と定め、工業標準化功労者に対し、九州経済産業局長賞の表彰(3名)を実施した。このほか、(財)日本規格協会福岡支部と協力して、新JIS制度、工業標準化及び品質管理技術の普及指導を行った。

(オ) 知的財産権の創造・保護・活用

九州地域の企業や大学等が知的財産権を戦略的に活用、保護するための環境を整備し、「知財デバイド（格差）」の解消に資することを目的とした、産学官の有識者からなる「九州知的財産戦略協議会」において、「平成 25 年度九州知的財産推進計画」を策定し、基本方針を基に各事業を実施した。

(A) 「知財総合支援窓口」の設置

中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して解決を図るワンストップサービスを提供する「知財総合支援窓口」を九州管内全県（7 県）に設置した。

(B) 中小企業外国出願支援事業

財政基盤が脆弱な中小企業に対して、外国出願の機会を増やし、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進の支援を目的として補助事業を実施した。

(C) 知財経営の推進

知財経営（知的財産を活用した経営）定着支援企業事例調査及び事例集等作成事業においては、過去の同事業における支援から生み出された知的財産経営定着による成功事例等をヒアリング調査し、調査した事例と九州モデルの事例集を作成した。

(D) 地域ブランド活用の推進

地域資源活用型ブランド創出支援事業においては、九州の各地域が自立して継続的に地域ブランド化に取り組むことができる環境を構築するために、地域に根ざした支援人材育成のためのセミナーを 3 回、シンポジウムを 1 回開催した。また、地域活性型の事業を担う 2 事業者を対象として専門家派遣の支援を行った。（2 事業者合計 7 回派遣）

(E) 中小企業経営者向け知財経営啓発事業

九州管内で開催される中小企業経営者が多く集まる産業フェアや業界団体の集まりの場等を活用し、これまで知財に関心のなかった層に対する知的財産権セミナーを実施し、知財の普及を促進した。（セミナー 9 回開催）

4. 4. 新産業の創出・振興

(ア) 創業・ベンチャー企業支援

(A) 「産業競争力強化法」の施行

産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が策定する「創業支援事業計画」を

2014 年 3 月に 5 市認定した。

(B) 「中小企業新事業活動促進法」関係業務

エンジェル税制に係るベンチャー企業等からの相談、確認業務を行った。

(C) 「投資事業有限責任事業組合契約に関する法律」関係業務

投資事業有限責任事業組合に係る相談業務を行った。

(D) ベンチャー企業支援関連業務

(a) 九州地域の各県・政令市や支援機関等のベンチャー支援担当で構成する「九州地域ベンチャー企業支援会議」を 2014 年 3 月に福岡市で開催した。

(b) 九州地域における新規創業、ベンチャー支援を促進するため、ベンチャー向けオフィス提供者やインキュベーションマネージャー等で構成する「起業・創業支援のオフィス勉強会」を 5 回開催した。

(c) 九州地域における様々な形態の創業事例をヒアリング調査し、事例集を作成するとともに当局ホームページにおいても紹介を行った。

(d) 大学生等に対する起業家精神の涵養と起業風土の醸成を目的に「第 13 回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を 2013 年 12 月に福岡市で開催した。

(e) 創業意識の高揚等を目的に「九州女性起業・創業サミット」を 2013 年 11 月に福岡市で開催した。

(f) ベンチャー企業支援施策の普及啓発及び取組事例を紹介するため、一般社団法人九州ニュービジネス協議会と共催で「ベンチャーキャラバン in 九州」を 2014 年 2 月に福岡市で開催した。

(イ) 新たな成長産業の振興

(A) 九州地域バイオクラスター計画

予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健康食品等の提供による安全・安心な「フード・健康アイランド九州」の構築を目的として、2007 年度から推進している。

2013 年度は、バイオ関連産業に取り組む企業間の連携を図るため、クラスターマネージャーによる支援、セミナーやメールマガジン等による情報発信を行うとともに、海外留学生向けのテストマーケティング事業や、大手企業や地域中堅企業とのアライアンスマッチング事業など、国内・海外向けの販路開拓事業を実施した。

また、九州地域バイオクラスター推進協議会（KBCC）とフランスフードクラスター（F2C）は、2010 年の包括的 MOU

の締結以降、日仏クラスター間で複数のプロジェクトが始動してきたことに伴い、交流内容を具体化させた MOU を 2013 年 10 月に在日フランス大使館で締結した。11 月には、日仏交流プロジェクトの一つである「オメガ 3 プロジェクト」の具体的な事業化を推進するため、フランスミッションを行い、ユビフランス等への日仏クラスター交流に関する協力要請・意見交換、KBCC とフランス BBC 協会との契約締結、日仏クラスター間の企業間交流及び B to B 商談会を実施した。

(B) 九州ヘルスケア産業推進協議会

健康寿命が延伸する社会の実現を目指すべく、ヘルスケア産業（医療・福祉機器関連機器産業、ヘルスケアサービス産業）の振興を目的に、2013 年 7 月に設立した。

2013 年度は、医療・福祉機器関連産業の高度化と他産業からの参入促進を図るため、大学医学部等とのマッチング会、医学会との連携事業、薬事法等に関するセミナーなどを開催した。また、ヘルスケアサービス産業の需要の顕在化と創出を図るため、ヘルスケアサービス創出研究会、ポピュレーションセミナーや介護施設等でのインターンシップなどを開催した。加えて、九州地域におけるヘルスケア産業にかかる新たな取組や活動の創出を図るため、ヘルスケア産業づくり貢献大賞の創設に取り組んだ。

4. 5. 情報化

(ア) 地域情報化の推進

(A) 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ推進機関の取り組み等の情報共有と交流を通じた連携の促進及び情報セキュリティ対策の重要性の継続的な普及啓発を目的に、2013 年度に九州総合通信局と協働で設置した「九州・沖縄地域情報セキュリティ推進連絡会議」を 2014 年 2 月に熊本で開催した。

(B) 各種情報施策の普及啓発事業

九州総合通信局や九州農政局と連携し、IT 経営・IT 利活用を推進するため、福岡市において、情報通信技術の利活用による成長戦略の実現をテーマに地域情報化セミナーを開催した。

(C) 九州組込みセミナー等の開催

組込み産業における企業間での協業やユーザーとの連携等を通じた新事業創出による新市場の開拓を目的に、広域連携によるビジネス展開のための情報共有や交流を図

るため、IT 融合システムセミナー及び交流会を開催した。

4. 6. 企業支援

(ア) 企業立地等の取組支援

(A) 「企業立地促進法」に基づく支援

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（略称：企業立地促進法）」に基づき、九州では 17 地域（福岡県 1、佐賀県 5、長崎県 1、熊本県 4、大分県 1、宮崎県 1、鹿児島県 3、九州広域 1）で基本計画が策定されている。

(B) 地域企業立地促進等事業費補助金

「企業立地促進法」に基づき、地方公共団体等とともに地域産業活性化協議会を構成する公益法人等事業者が、地方公共団体等と協働して、国の同意を受けた「基本計画」を推進するために行う人材養成及びネットワーク形成・強化等の事業に対して、2013 年度は 74,762 千円（15 件）の補助金を交付した。また、施設又は設備を整備する事業に対して、8,983 千円の補助金を交付した。

(イ) 設備投資の促進

(A) 産業競争力強化法に基づく設備投資の促進

同法に基づく生産性向上設備投資促進税制について、企業等からの相談に適宜対応するとともに、B 類型申請（生産ラインやオペレーションの改善に資する設備）について、確認業務を行った。

5. 産業部

5. 1. 産業振興

(ア) 産業立地に関する業務

(A) 工業用地に関する立地指導、情報収集等

(a) 工場適地調査（「工場立地法」第 2 条 1 項及び 2 項）

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内の工場適地の実態を調査した。

管内適地の状況（2014 年 3 月末現在）は、適地数 120 件、適地面積 3,580ha、立地可能面積 1,273ha となった。

(b) 工場立地動向調査（「工場立地法」第 2 条 1 項及び 3 項）

「工場立地法」に基づき調査（上期・下期）を実施した。

2013 年調査の工場立地件数は 333 件、工場立地面積は 1,802.0ha となり、前年を大幅に上回った。

(B) 工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、

工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰した。(九州経済産業局長表彰：3件)

(C)工業用水

(a)「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の適正かつ合理的な運営等を図るため、工業用水道事業者に対し、監督・指導等を行った。

2014年3月末現在、管内における公営工業用水道は41事業、給水能力約143万m³/日、自家用工業用水道は39事業所、給水量約117万m³/日であった。

(D)ビジネス・インキュベーション・システムの推進

起業家支援人材であるインキュベーションマネージャー等のネットワーク「ビジネス・インキュベーション・プラザ」のワークショップを福岡市(2013年11月)で開催し、情報交換及び課題解決等を図った。

(イ)「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行

(A)「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や競輪場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

(管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府)

(場外車券売場設置許可：1件)

(B)「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や、オートレース場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

(管内オートレース場：飯塚)

(場外車券売場設置許可：1件)

5. 2. 中小企業

(ア)中小企業支援対策

(A)中小企業の経営力強化支援(中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業)

地域の中小企業支援を行う連携体として、本事業で実施する専門家派遣の窓口機能等を有する地域プラットフォームを登録した(2013年度19機関)。なお、地域プラットフォーム等を通じた、中小企業に対する専門家派遣件数は2,383件である。

(B)中小企業連携組織対策

「中小企業等協同組合法」に基づき、組合の設立認可及び定款変更認可に関する事務を72組合について行った。

また、同法に基づく立入検査を1件実施した。

(C)「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」の施行

管内7県で「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、官公需対策の普及と発注者側、受注者側の意見交換を行った。

また、「官公需適格組合の証明及び競争契約参加資格申請書の内容確認要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を2013年度は28組合について行った。

なお、適格組合数は2013年度末現在で65組合であった。

(D)経営承継円滑化法

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づき、確認・認定を行った。2013年度の相続税・贈与税の納税猶予に係る事前確認は1件、認定は21件であった。また、金融支援に係る認定は0件であった。

(E)事業引継ぎ支援

2011年7月に施行された「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の一部を改正する法律」

(2014年1月20日からは「産業競争力強化法」)に基づき、2012年2月より福岡商工会議所内に「事業引継ぎセンター」を設置し、事業引継ぎ支援業務を委託した。同センターでは事業引継ぎを希望する企業間の仲介及び事業引継ぎ契約の成立に向けた支援を実施しており、2013年度の相談延べ件数は61件で、設立以来からの累計は124件となった。

(イ)新連携事業

(A)新連携計画認定

「中小企業新事業活動促進法」に基づき、異分野の中小企業の有機的連携による新事業分野開拓等を行う「異分野連携新事業分野開拓計画」を認定している。2013年度は13件の認定を行った。

(B)新連携支援事業(補助金)

法認定を受けた新連携計画に従って行う新商品、新役務の開発等の新事業に対して交付している。

・2013年度補助金確定額 18件 80,107千円

(ウ)地域資源活用事業

(A)地域産業資源活用事業計画の認定

「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、九州各県が指定した地域産業資源を活用した商品開発等を行う中小企業等による「地域産業資源活用事業計画」を認定している。2013年度は18件の認定を行った。

(B) 地域資源活用新事業展開支援事業（補助金）

法認定を受けた事業計画に従って行う新商品、新役務の開発等の事業に対して補助金を交付している。

・2013年度補助金確定額 17件 32,352千円

(エ) 農商工等連携事業

(A) 農商工等連携事業計画の認定

「農商工等連携促進法」に基づき、農林漁業者と中小企業者等が共同で新商品・新役務の開発等を行う「農商工等連携事業計画」を認定している。2013年度は11件の認定を行った。

(B) 農商工等連携対策支援事業（補助金）

事業化・市場化支援事業について、2013年度は8件、16,375千円の補助金を交付した。

(C) 農商工連携等の推進

九州各県自治体、中小企業支援団体、農協等を対象として、農商工連携・6次産業化による農産物の高付加価値化・販路拡大を通じた産地・地域ブランドづくりを目的としたセミナー「九州農業成長産業化フェア2013」（九州農業成長産業化連携協議会主催）の中で認定事業者の展示・事例紹介を行った。

(オ) 農業の成長産業化に関する支援

九州の「農業の成長産業化」に向けて、2012年3月に設立された「九州農業成長産業化連携協議会」の共同事務局として、九州農業連携塾、植物工場セミナー、ハラルセミナー等の経営連携促進事業、農業経営人材育成セミナー・講習会、農商工連携インターンシップ等の人材育成・広報・調査事業を実施した。

さらに、オール九州一体となった取組として、オール九州農水産物トレードフェア in 香港を開催した。

また、部会（輸出・外食・IT・流通）の取組として、輸送・物流コストのための鮮度保持技術の実証実験等の活動を行った。

(カ) 海外展開支援事業（JAPANブランド育成支援事業）

地域の中小企業が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域の産品や技術の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す組合等の事業に対

して、2013年度は10件、60,233千円の補助金を交付した。

(キ) 小規模企業対策

多様なニーズに着目した小規模事業者が行う、早期に市場取引を達成することが見込まれる新商品・新サービスの開発等を支援するため、小規模事業者活性化補助金を2013年度は184件、251,422千円交付した。

(ク) 「小規模企業者等設備導入資金助成法」の施行

小規模企業者等の創業及び経営基盤強化を支援するため、管内各県への助成を実施した。2013年度における管内各県の事業規模は、設備資金貸付事業が407,300千円、設備貸与事業が421,520千円であった。

(ケ) 人権啓発支援事業

人権尊重の理念の普及啓発を図るべく、地方公共団体への委託事業を実施した。2013年度の地方公共団体向けの委託事業は2件で、委託費確定額は1,987千円であった。

(コ) 「下請代金支払遅延等防止法」の施行

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」第9条第2項の規定に基づき、2013年度は91件の立入検査等を行った。検査の結果、違反の恐れのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

(サ) 下請取引適正化推進講習会

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の4つの義務と11の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」と定め、公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を北九州市、佐賀市、熊本市及び宮崎市において開催し、計293名が受講した。

(シ) 下請中小企業・小規模事業者自立化支援

下請中小企業振興法に基づく「特定下請連携事業計画（下請事業者2者以上が、連携して、自立的に取引先を開拓する計画）」に係る事業に対して、2013年度は2件、18,878千円の補助金を交付した。

親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された等の影響により売上げが減少する下請事業者が、新分野の需要を開拓する事業に対して、2013年度は1件、5,000千円の補助金を交付した。

(ス) 中小企業相談状況

2013年度の相談件数は269件であり、相談内容別にみ

ると、リース契約等の「取引」に関するものが 228 件 (85%) で最も多く、次いで、「法律」に関するものが 17 件 (6%) であった。

(セ) 金融・経営安定対策

(A) 資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金

中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするために、管内各信用保証協会に対し、資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金及び流動資産担保融資関連保証対策費補助金を交付した (2013 年度補助金確定額 : 560, 178 千円)。

また、中小企業の資金繰り円滑化のため、「セーフティネット保証制度」、「経営力強化保証制度」等の着実な実施を図った。

(B) 信用保証協会に対する検査

信用保証協会の健全かつ適切な業務運営を確保するため、信用保証協会法に基づく立入検査を 6 件実施した。

(C) 連鎖倒産防止対策

民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者に対し、売掛金債権等を有していることにより資金繰りに支障が生じている中小企業者を支援するため、連鎖倒産防止対策を講じた。(2013 年度 : 3 件)

(ソ) 中小企業の経営改善・再生支援

(A) 中小企業再生支援協議会事業

「改正産業活力再生特別措置法」(2014 年 1 月 20 日からは「産業競争力強化法」) に基づき、九州経済産業局が支援機関として認定した各県商工会議所等へ中小企業再生支援協議会事業を委託した。各県の中小企業再生支援協議会では、常駐専門家が中小企業再生に関する相談を受け付け、助言や再生計画策定支援を実施した。

2013 年度委託費確定額は 449, 378 千円、管内協議会への相談企業数は 4, 745 社、再生計画完了件数は 266 件となった。(2014 年 3 月末現在の累計)

(B) 経営改善計画策定支援

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」に基づき、中小企業・小規模事業者の経営改善を図るため、2012 年 3 月 8 日から各地域の中小企業再生支援協議会内に「経営改善支援センター」を設置し、経営改善計画の策定支援を行った。

(タ) 消費税転嫁対策

2014 年 4 月からの消費税率引上げに際し、消費税の円

滑かつ適正な転嫁を確保するため、2013 年 10 月 2 日に消費税転嫁対策室を設置するとともに、36 名の消費税転嫁対策調査専門職員 (転嫁 G メン) を配置し、主に以下の対策を講じた。

(A) 「消費税転嫁対策特別措置法」の執行

「消費税転嫁対策特別措置法」第 15 条第 1 項の規定に基づき、2013 年度は 40 件の立入検査を実施した。

(B) 広報・相談等

事業者等からの相談対応を行うとともに、転嫁 G メンがスーパー等を訪問し、ポスター配布と転嫁要請する「G メンパトロール」を実施した。

・相談件数 : 119 件、G メンパトロール : 225 件

(チ) 経営安定対策

(A) 台風 24 号による災害対策

台風 24 号による災害により、鹿児島県に災害救助法が適用されたことを踏まえ、影響を受ける中小企業者の資金繰り等に関する相談に対応するため、2013 年 10 月 10 日付けで、「平成 25 年台風第 24 号による災害に関する特別相談窓口」を設置した。

(B) 原材料・エネルギーコスト高、デフレ脱却対策

原材料・エネルギーコスト高騰の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援策として、日本政策金融公庫等による経営支援型セーフティネット貸付制度の実施に合わせて、2014 年 2 月 24 日付けで、「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」及び「デフレ脱却等特別相談窓口」を設置した。

5. 3. 流通・商業

(ア) 「大規模小売店舗立地法」の施行状況

「大規模小売店舗立地法」相談室への相談状況

「大規模小売店舗立地法」の施行に関し、法律及び指針の解釈等に係る相談業務を実施した。(2013 年度 35 件)

(イ) 商店街等の活性化に係る施策

「中心市街地の活性化に関する法律」及び「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき、にぎわいのあるまちづくりに取り組む事業者等に対する支援として以下の取組を実施した。

(A) 中心市街地活性化基本計画策定地域等への支援

コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを実現するため、戦略的に中心市街地の活性化に取り組む地域におい

て、商店街・商業者等が地権者等の幅広い参画を得て実施する商業活性化事業に対して、重点的な支援を行った。また、2013年度は、2自治体の中心市街地活性化基本計画（2期計画）が認定を受けた。中心市街地魅力発掘・創造支援事業（2012年度補正）について7件（22,628千円）の補助金を交付した。

(B) 商店街活性化事業計画の認定

商店街活性化を通じた地域コミュニティづくりの促進を図るべく、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき、2013年度は1件の事業計画の認定を行った。

(C) 地域中小商業支援事業

(a) 中小商業活力向上事業

商店街等が地域コミュニティの担い手として実施する少子化等の社会課題に対応した空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客事業等、集約力向上又は売上増加の効果がある取組を支援するもので、2013年度は2件（2,400千円）の補助金を交付した。

(b) 地域商業再生事業

地域商店街のコミュニティ機能再生によって地域の活き活きた商店街が再生されることを目的として、地域住民の規模・行動範囲や商業量、地域住民が商店街等に求める機能などを精査し、まちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と商店街組織が一体となって実施するまちづくり計画と総合的な取組を支援するもので、2013年度は4件（6,350千円）を交付した。

(D) 地域自立型買い物弱者対策支援事業（2012年度補正予算事業）

近隣に生鮮三品を始めとした生活必需品を扱う店舗がなくなり、日常の買い物に不便を感じている高齢者等のいわゆる「買い物弱者」に対して、買い物機会を提供するもので、2013年度は17件（74,438千円）を交付した。

(ウ) 物流施策の推進

「総合物流施策大綱（2013-2017）」に基づき、九州地域における物流に関する様々な課題について、関係機関等が相互に連携し、施策の企画立案から具体化に至るまでの総合的な推進を図ることを目的に、2014年2月に第17回「九州地方総合物流施策推進会議」を、九州地方整備局（港湾空港部・道路部）、九州運輸局と共催にて開催した。

(エ) サービス産業の振興

(A) おもてなし経営の推進

第1回「おもてなし経営企業選」に選定された九州5企業の表彰式を行うとともに、選定事例の普及セミナーを関係機関と連携して行った。また、サービス産業経営者及び経営スタッフ育成のための「知恵の場」九州第2期の開催を支援した。

(B) サービス産業の生産性向上の推進

サービス産業の生産性向上に向けた普及セミナー「ハイサービス SPRING シンポジウム in 九州」、「北九州サービス産業革新シンポジウム」の開催を支援した。

(オ) コンテンツ産業の振興

地域におけるコンテンツ産業の振興を図るため、ゲーム関連の産学官組織（GFF）やコンテンツ産業団体の定例会議に参加し、国等の施策紹介、意見交換を行った。また、香港貿易振興局主催の「香港・九州コンテンツセミナー」の開催や、第13回目となる「アジアデジタルアート大賞 FUKUOKA 表彰式・シンポジウム」の開催を支援した。

(カ) デザイン産業の振興

民間の九州デザインネットワークと連携し、企業経営や有望分野におけるデザインの活用促進等に関する研究会を発足させた。また、「世界に売れる商品づくり」をテーマに、地域資源のブランディング戦略の可能性等に関するセミナーを開催した。

5. 4. 消費者保護

(ア) 「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、訪問販売業者等の違法な勧誘・契約行為に対し、5件の立入検査を実施するとともに、2件の事業者指導を行った。

(イ) 「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について、前払式特定取引業者及び信用購入あっせん業者に対して、14件の立入検査を実施するとともに、業務運営等の指導監督を行った。

(ウ) 「製品安全法令」の施行

電気用品や消費生活用製品等の安全性の確保及び家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、18件の事業者指導を行った。また、制度説明会等、普及・啓発を行った。

(エ) 消費者相談室における相談処理

経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及びモ

ノやサービスに係る消費者等からの苦情や相談を受け、その解決のための適切な助言を行った。

(オ) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理(2件)及び指導並びに消費者からの相談業務を行った。

5. 5. アルコール

(ア) 「アルコール事業法」の施行及びアルコール使用概況

「アルコール事業法」に基づき、アルコールの製造、輸入、販売、使用事業に関する許認可関係業務及び定期報告の徴収、立入検査等の業務を行った。

なお、2013年度九州経済産業局管内事業場のアルコール使用量は約 55,830kl で全国の 8.2%を占めており、主な用途はみそ・しょうゆ等の食品関係、塗料等の工業用原料、その他医薬品用等であった。

(A) 許可関係事務

アルコール流通管理体制の事前チェックとして、197件の許可(変更許可・届出)業務を行った。

(B) 定期報告の徴収

毎年1回、5月末日までに前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した業務報告書を提出させており、484件のアルコール流通状況の把握を行った。

(C) 立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、立入検査を113件実施し、法定帳簿、製造記録、使用施設等の実地確認、在庫数量の確認等を行った。

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(ア) 電力供給計画等の検討

電力の安定的供給を確保するため、電気事業者が法令に基づき提出する電力供給計画の内容について検討を行った。

(イ) 電気の需給調整に関する調査、指導

電力会社の電力需給状況を把握し、発電設備の合理的な運用、他社との融通及び発電用燃料使用状況等給電運用に係る調査指導のため電力需給会議を毎月1回開催した。

(ウ) 特定供給の許可

電気事業を営む場合以外の電気の供給(特定供給)について、許可申請に係る相談等が行われ、特定供給事業者に対して、2013年度は8件許可を行った。

(エ) 九州地方電源地域連絡協議会

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

(オ) 電力需給対策

夏期の電力需給対策として、2010年度比▲8.5%の定着節電を見込み、国民生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形での節電を要請した。冬期については、数値目標を伴わない一般的な節電について、関係団体及び関係者等へ周知を行った。また、PRのため、関係機関・自治体等と連携し、節電啓発チラシの説明会やイベントでの配布、節電街頭キャンペーン等を行った。

(カ) 「発電用施設周辺地域整備法」等電源三法に係る交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を、2013年度は76.4億円交付した。

(キ) ガス事業に関する業務

管内の一般ガス事業者(27事業者、うち1社は経済産業大臣所管)及び簡易ガス事業者(240事業者、1,198地点群)に対し、「ガス事業法」に基づき、事業規制、監督、指導を行った。

(2013年度の主な許認可)

項目	一般ガス	簡易ガス	計
ガス事業許可	0(0)	2	2
供給区域等変更許可	13(7)	39	52
供給約款変更認可	1(1)	53	54
供給約款変更届出	51(7)	1,494	1,545
選択約款届出	2(0)	10	12
選択約款変更届出	66(18)	718	783
特別供給条件の認可	1(0)	0	1
ガス工作物変更届出	5(2)	15	20
立入検査	1(0)	26	27

(注) 一般ガスの()内は内数で、経済産業省本省が所轄している西部瓦斯株式会社が写しを提出した件数

(ク) 供給サービスに関する監査

電気事業者及びガス事業者の供給業務が関係法令等に基づき、公平、かつ合理的に行われているかについて監査を行った。2013年度は、一般電気事業者については6回、一般ガス事業者及びガス導管事業者については、現地監査13回、書面監査18回実施した。その結果、法令に基づく

変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

(ケ)財務諸表に関する監査

一般ガス事業者及びガス導管事業者の会計処理が関係法令等に基づき、適正に行われているかについて2013年度は、現地監査11回、書面監査18回実施した。その結果、法令に基づく変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア)省エネルギーの推進

(A)特定事業者等及びエネルギー管理指定工場等

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、特定事業者及びエネルギー管理指定工場等の指定や報告書の審査、現地調査等の業務を実施した。

- ・指定数（2014年3月末）：
 - ・特定事業者等（949事業所）
 - ・第一種エネルギー管理指定工場等（359工場）
 - ・第二種エネルギー管理指定工場等（446工場）
- ・定期報告書・中長期計画書の審査業務：960件
- ・現地調査：15事業所

(B)九州省エネルギー推進プログラム

2011年7月に発足した「九州省エネルギー推進協議会」の活動として、九州各県で省エネキャラバンを開催し、省エネ・節電の具体的方策や省エネ支援施策等の説明及び質問ブースを設けての個別相談対応を実施した。

(C)普及・広報

省エネルギー月間（毎年2月）を中心として、省エネルギーの普及広報を実施した。また、2014年2月に開催された九州地区省エネルギー月間表彰式において、省エネルギーに功績のあった工場等・個人に対し、九州経済産業局長賞を授与した（エネルギー管理優良工場等：7事業所、エネルギー管理功績者：1名）。

(イ)再生可能エネルギーの導入促進

(A)「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」において規定されている再生可能エネルギー発電設備の認定等を実施した。

- ・再生可能エネルギー発電設備認定件数、設備容量
167,841件、12,902,522kW（2013年度増加分）

また、同法に基づき、2014年度対象73事業者に対し、再生可能エネルギー賦課金の減免について経済産業大臣

認定を行った。

(B)燃料電池・水素関連に係る業務

水素・燃料電池分野の製品・技術の展示及び燃料電池自動車の試乗会、水素社会に向けた社会受容性の拡大のための専門技術セミナー等を関係機関と連携して実施した。

- ・「九州燃料電池自動車セミナー及び試乗会」（大分市、熊本市）
- ・「再生可能エネルギー先端技術展2013」（北九州市）
- ・「九州水素燃料電池フォーラム」（福岡市）

(C)普及・広報

事業者、地方公共団体等を対象としたセミナー等により、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の概要、エネルギー問題の現状と課題等の情報提供を行った。

また、太陽光発電の普及拡大と九州地域の太陽光発電関連産業の振興を目的として、2011年に設立された「九州ソーラーネットワーク（SONEQ）」の活動を支援しており、2013年度は、ホームページやメールマガジンを通じた各種広報、講演会やセミナー、展示会出展による情報発信及び事例紹介、ビジネスマッチングによる個別商談コーディネート、事業化アイデアコンテスト及びビジネスモデル・ものづくり研究会による再生可能エネルギーのビジネス展開の検討等を実施した

(ウ)総合エネルギー対策の推進

(A)九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議」（事務局は九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所）第10回会議を、2014年2月に開催した。

会議では、地域における自主的な温暖化対策を促すため、

(a)国からの温暖化問題に関する情報提供の実施

(b)エネルギー・温暖化対策の具体的な行動に関する情報提供・普及啓発を促進することを目的として広報分科会等の活動状況の報告

- ・エナコロジーマンス事業（49事業登録）
- ・メールマガジン配信 月3～4回の2,900件（2013年3月末）

(c)地域の温暖化対策の取組状況報告

が行われた。

(B)エネルギー関連産業の振興

関係省庁等の支援策情報をワンストップで提供するネットワーク組織「九州グリーンエネルギー産業推進協議会」を2013年3月に設立した。関係省庁等の施策情報を共有するための連絡会を開催し、そこで共有したグリーンエネルギー産業支援施策等をホームページ等で発信した。

また、「環境・エネルギー戦略検討分科会」を当協議会の中に設置し、新たな環境・エネルギー産業の振興に向けた「クリーン九州プロジェクト STAGE 2014-2016」を九州経済産業局の取組として取りまとめた。

他に、スマートコミュニティ産業の振興を図るため、連絡会及びスマートマンション説明会及びフォーラムを開催した。

(C) 総合エネルギー広報・原子力

エネルギーや環境に関する各々の問題を、国民が自らの課題とし、その解決に向けた行動を実践することを最終目標として、2014年10月のエナコロジーマンス事業を中心とした普及啓発事業を実施した。

エナコロジーマンスでは、エコテクノ（西日本最大級の環境見本市）で小学生を対象としたエネルギー学習会イベントを実施した。原子力発電立地地域においては、原子力及び再生可能エネルギー・環境問題等に関する理解促進を図るため、広報イベントを実施した。

6. 3. 資源・燃料

(ア) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づき提出された揮発油販売業の登録申請18件、変更登録申請191件、氏名等変更届出及び石油製品輸入届出等791件、給油所における揮発油品質維持計画の認定2,334件に関する事務を行った。また、揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者を対象として12件の立入検査を実施した。

2014年3月末現在の九州経済産業局管内の揮発油販売業者は2,367事業者、4,781給油所、揮発油・軽油特定加工業者は4事業者、4箇所であった。

(イ) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき提出された石油販売業開始届225件、廃止届出259件、変更届出181件に関する事務を行った。

2014年3月末現在の九州経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、10,683事業所であった。

(ウ) 液化石油ガスの取引の適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき提出された、液化石油ガス販売所等変更届出書及び液化石油ガス販売事業者承継届出書145件、液化石油ガス販売報告書24件に関する事務を行った。

2014年3月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス販売事業者は25者であった。

(エ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため、石油貯蔵施設周辺地域に対して、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付しており、2013年度は、直接事業交付金3県、事務交付金6県、間接事業交付金57市町の総計114事業、980,813千円を交付した。

(オ) 鉱業権設定出願の処分

2013年度の鉱業権の出願の処分について、32件（うち海域0件）を受理し、昨年度までの未処理件数を含め、26件を処分した。

なお、2013年度末における未処理件数は、13,810件（うち海域13,791件）であった。

(カ) 鉱業の実施

(A) 事業着手義務

鉱業権の事業着手義務の延期及び事業の休止について、2013年度は、延期認可を499鉱区、休止認可を24鉱区に対し行った。

(B) 施業案

鉱業の実施に伴う施業案について、2013年度は採掘施業案の認可17件を行った。

(C) その他

施業案に基づき鉱業を実施しているか確認するため、2013年度は鉱業監督を4鉱山に対し行った。

(キ) 鉱業法施行

鉱業権の取消しを2013年度は11鉱区に対して行った。（採掘を行っている鉱山は、2013年度末現在42鉱山）

(ク) 砂利・採石業務状況報告書の回収

採石法及び砂利採取法に基づく業務状況報告書を2013年度は各々442件及び253件回収した。

(ケ) 採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、2件の指導を行った。

(コ) 特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、特定鉱害の確認(応急対策 13 件、復旧対策 58 件)を行った。

(サ) 鉱害賠償の争議への対応

鉱害の賠償に関する和解の仲介申立て 1 件について、仲介委員会を開催し処理した。

(シ) 石炭等化石資源の高効率利用の推進

石炭等化石資源の高効率利用等に取り組む企業や研究者等の産学官で構成する「九州低炭素システム研究会」を 2013 年 10 月及び 2014 年 3 月に開催し、関係機関相互の情報交換・共有化を図った。

6. 4. 環境・リサイクル

(ア) リサイクルの促進

(A) 「容器包装リサイクル法」の施行

家庭から排出される特定の容器包装ごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、「容器包装リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・定期報告書受理 35 件

また、「資源有効利用促進法」に基づき容器包装への表示が義務付けられた識別表示の適正な実施についても、関係事業者の相談に対応する等適正な実施に努めた。

(B) 「家電リサイクル法」の施行

使用済みの廃家電 4 品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機)について、廃棄物の適正な処理と資源の有効利用を図るため、「家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・排出者(消費者等)、小売業者等からの相談対応等
- ・小売業者等に対する立入検査等 43 件

(C) 「自動車リサイクル法」の施行

使用済み自動車の処理において、その処理が困難な ASR、エアバッグ類の再資源化とフロン類の破壊を適切に実施するために「自動車リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・自動車ユーザーや引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者等の関係事業者の相談対応等
- ・関係事業者に対する立入検査 43 件

また、各県、保健所設置市等関係行政機関が連携して法律の円滑な運用を図るため、2014 年 2 月、熊本市において「自動車リサイクル法関係行政連絡会議」を開催した。

(D) エコタウンの推進

九州管内の 3 つの自治体(福岡県北九州市、大牟田市、熊本県水俣市)が進めるエコタウン事業の高度化に向けた推進協議会を始め、炭素繊維やレアメタル等のリサイクルに関する検討会等に参画し、地域企業等によるリサイクル技術の高度化に向けた取組の支援を行った。

(E) オゾン層保護対策、3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進対策

オゾン層保護対策、3R 推進対策広報のため、パネル展、家電リサイクルプラントツアー等を実施し、普及啓発活動を行った。

(イ) 産業公害防止への対応

(A) 環境審議会等への参画

福岡県、長崎県、熊本県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、遠賀川、筑後川・矢部川、大淀川の 3 河川に設置された水質汚濁防止連絡協議会等に参画した。

(B) 産業公害防止対策調査の実施

産業公害を未然に防止するため、2013 年度は「VOC 排出抑制セミナー」を行った。

(ウ) 温室効果ガス排出削減への取組

中小企業等の温室効果ガス排出削減対策の推進を図るため、2013 年より運用が開始された「J-クレジット制度」の利用促進を図るため、プロジェクト計画作成支援や制度の普及・促進を目的としたセミナー(7 地域)及び説明会(2 地域)を開催した。また、地域に根ざしたネットワークを構築し、より多くの削減事業計画発掘を図ることを目的に、九州地域「J-クレジット制度ネットワーク連絡会議」を開催した。

(エ) 環境・リサイクル産業の振興

環境ビジネスの育成・振興を通じて、九州地域を循環型経済社会の実証的モデルとするとともに、環境・リサイクル産業の創出により、九州経済の活性化を図ることを目的として、1999 年度から推進している。

2013 年度は、海外事業として、マレーシアへの環境ビジネス推進を図るため、「マレーシア環境ビジネス研究セミナー」を 3 回開催し、具体的なビジネス交流について検討を行った。また、マレーシア(マラッカ州)との環境ビジネスミッション団の相互派遣を実施し、九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ(K-RIP)とマラッカ・グリーンテクノロジー・コーポレーション(MGTC)との LOI 締結

や商談会等を実施した。

国内事業としては、全国展開へ向けてビジネスチャンスを広げるための「環境ビジネスアライアンスマッチングセミナー」を全国5都市で開催するとともに、販路開拓のため、大型環境見本市等への出展支援を行った。また、企業のステップアップを支援するため、専門家派遣事業や新商品開発のための試行的事業に対する事業費補助を実施した。さらに、ビジネス交流会等を開催し、企業間の異業種交流を推進した。